

令和2年5月11日

神町中学校保護者各位

東根市立神町中学校
校長 宗 片 史 樹

臨時休業の延長及び学校再開について（お知らせ）

新緑の候 災禍の中ではありますが、皆様におかれましては変わらずご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校教育活動に対し、多大なるご支援をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、政府の緊急事態宣言が延長され、5月7日に東根市の基本方針が出されました。本校では、それをうけ、下記のとおり対応していきますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 学校再開期日 令和2年5月18日（月）（臨時休業は5月17日（日）まで延長）
- 2 臨時休業期間中の登校日等について
 - (1) 1年生（2回）…12日（火）午前 14日（木）午後
 - (2) 2年生（2回）…12日（火）午後 14日（木）午前
 - (3) 3年生（3回）…11日（月）午前 13日（水）午前 15日（金）午前※午前は 8：20登校 11：20下校、午後は12：15登校 15：15下校
時間割はマメール・ホームページに掲載及び登校日に連絡
- 3 段階的な学校再開について
各校の通常の日課による学校再開を6月1日（月）からとし、下記のとおり段階的に学校教育活動を再開する。
 - (1) 5月18日（月）～29日（金）… 午前授業（給食あり）
 - (2) 6月 1日（月）～ … 通常通りの日課
- 4 その他
 - (1) 学校生活を介した新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、マスクの着用、登校時の検温（検温カードの提出）をお願いします。
 - (2) 学校では、こまめな手洗い（教室への入室前、トイレの後、給食の前後等）、3密を避けた授業の実施（休み時間ごとに2方向の窓を広く開けて換気、身体的距離の確保、対面や接触を避けた学習形態の工夫等）をしていきます。
 - (3) オンライン個別学習システム「eライブラリ」を自主的な家庭学習に積極的に活用してください。
 - (4) 部活動の再開については、学校再開後改めて連絡します。